

## 第5回吉野川市学校再編計画策定委員会会議録概要版

- 1 招集年月日 平成24年6月25日(月)
- 2 招集の場所 吉野川市川島庁舎2階大会議室
- 3 開閉会日時 開会 平成24年6月25日 午後7時  
閉会 平成24年6月25日 午後8時47分(1時間47分)
- 4 出席委員 12人
- 5 出席職員 事務局等9人
- 6 傍聴者 新聞記者1人
- 7 会議日程
  - 1) 開会
  - 2) 会長挨拶
  - 3) 教育長挨拶
  - 4) 協議事項
    - ① 小学校の再編計画について
  - 5) その他
  - 6) 次回の開催日程
  - 7) 閉会
- 8 会議の経過

### 【日程4 協議事項】

#### ◆ 協議事項1 小学校の再編計画について

- 会長 日程4の協議事項に入ります。  
本日は、前回に取りまとめた「中間集約」を具体的にシミュレーションしてみるということだったかと思います。事務局から、資料の説明をお願いします。
- 事務局 (資料1ページ)『1審議の順序』中学校よりも小規模化傾向が顕著な小学校から検討しました。また、適正配置よりも適正規模を優先して資料を作成しました。  
『2基準の中間集約と今後の見直し』前回取りまとめた「再編の基準」は、あくまでも中間集約という位置付けであり、具体的な再編を議論するために現時点の考え方を集約したものであって、今後、不整合が生じた場合は、基準を見直していきます。  
『3作業手順』まずは、第4回会議資料6ページ「半径2km円内」の小学校に当てはめてみました。  
条件1：将来を見据えた検討なので、現在の児童数ではなく、平成30年度の推計児童数で検証しました。  
条件2：県の学級編制基準に近い将来、小学校全学年で35人学級になると仮定して、学級数を算出しました。

条件3:「30人程度」を25～35人と仮定しました。前回の議論では「25人はダメか」という意見がありました。また、事務局からは市独自で教員を雇用するのではなく、あくまでも県の配当基準によって少人数学級を実現すべき、という提案をしました。県の学級編制基準、すなわち35人を上限とした訳です。

ちなみに、最小規模の25人であっても2学級であれば50人なので、県の学級編制基準では2学級となります。よって、市が単独予算で独自に教員を雇用しなくても大丈夫です。

(6ページ)『4組合せ例』『半径2km円内』の小学校の組合せでは、適正規模の基準を二つ共満たす規模にはなりません。

そこで、適正配置よりも適正規模を優先するという考え方により「通学距離はおおむね2キロメートル以内」という適正配置の基準を、一旦、外してみました。

(1)すると、市内14小学校全て基準を満たす組合せが一つだけ出てきましたが、機械的に作業した組合せなので、校区自体が地理的に問題がありそうです。また、協議の幅を広げるためにも、再編の基準を緩和してみました。

(2)まず、1学級当たりの児童数を、2学級の場合は18人以上に、3学級の場合は23.7人以上に緩和しました。

(3)次に、児童数は緩和せず、学級数を2～4学級に1学級増やしてみました。

(4)最後に、両方の基準を緩和してみました。すると、12ページのような28通りの組合せが出てきました。しかし、これは一つのシミュレーションの結果であって、この中から選ばなければならないという事ではありません。組合せを考える要素は、ほかにもたくさんあります。例えば、地域のつながりや中学校区の関係などです。また、検証の際の条件設定や基準の緩和が適当だったかどうか議論が必要です。今回は、通学距離を棚上げにしましたが、ある程度の距離に納める必要もあります。今回の資料を参考にしながら、次回以降の議論につながるような御意見を頂きたいと思います。

会長 事務局から説明がありましたが、まずは、資料の内容について御質問を受け、その後、協議に入っていきたいと思います。何か御質問はありますか。

(特に声なし)

会長 資料12ページの組合せ例を見ますと、基準を満たす組合せは4校にするということですか。また、緩和した基準を満たす場合でも、5校程度にしなければならないということでしょうか。

事務局 基準に沿って機械的に当てはめていきますと、会長がおっしゃったように、基準を満たすためには4校か5校になります。ただ、(4校・5校というのは)機械的に当てはめた結果ですから、説明の最後にも申しましたように、いろいろな考え方、御意見があるかと思います。この28種類の組合せに縛られるのではなく、これを一つのたたき台としながら、議論を行うきっかけになればと思います。

会長 それでは、何か御意見等がありますか。

委員 確認したいのですが、基本的には既存の校舎を活用する。新しい学校は建設しないということで良いのですね。

事務局 第2回策定委員会(の基本方針)で「既存校舎の活用を原則とする」としていますので、委員のおっしゃるとおりです。

委員 例えば、山川や美郷は面積が広いので、通学距離等の問題が出た時に、分校として残して欲しいという意見があるかもしれませんが、本校と分校の方式は採らず、基本的には統合するということがよろしいでしょうか。

事務局 基本的には適正規模を基準に考えています。分校となると規模は小さくなります。そのような選択肢もあるかと思いますが、あくまでも今はどこかの学校に統合するという観点に立った御議論をお願いします。

委員 例えば、知恵島小学校は校区が東西に細長く、両端に家がたくさん建っており、中央部は高齢化のため子どもは減っています。西側は西麻植小学校が近く、東側は牛島小学校が近いという状況です。資料では学校単位で再編の組合せをしています。校区を分割することも考慮して良いのですか。

事務局 今は、適正規模・適正配置を基準に御議論をお願いします。その後、校区を議論する機会があると思います。

会長 本日は小学校を中心に委員の皆様の御意見を伺いたいと思います。このようなことを心配しておいた方が良いというようなことでも結構ですので、御意見を出していただけたらと思います。

委員 本日は中学校の話ではないということですが、旧町村というのが一つの基準になっていくと思います。川島の場合、小学校を一つに再編しても、市立川島中学校がそのまま残るのでは、中学校の基準に当てはまらないという心配があります。そこで市立川島中学校を2つに分けるという考え方もあるとは思いますが、地域性を考えるとどうなのかとも思います。

事務局 適正規模の基準を少し緩和してシミュレーションしたという説明をしました。本来であれば、中間集約の基準を1学級当たり30人程度としていますので、その基準で計算します。しかし、

県基準は1学級当たり35人で、35人を1人でも超えると2学級となります。36人で2学級ということは1学級当たり18人になりますので、適正規模の基準も（2学級の場合）1学級当たり18人以上に緩和してシミュレーションしました。事務局が独自に基準を緩和していますので、緩和の仕方がおかしいとか、緩和し過ぎているというような御意見はありますか。それとも、この緩和は仕方がないというふうに捉えてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- 委員 今までの議論を積み重ねた基準を満たすような組合せとなると、4～5校の小学校を1校にするような案になりますが、現実的に既存の校舎を活用するのであれば、2校を1校にするぐらいで良いのではないかと思います。そうすると中間集約の基準は成り立たなくなりますけど、小学校は地元根付いていますので、4～5校を1校にするという話にはならないと思います。
- 会長 例えば、鴨島の小学校を1校にした場合に、全ての児童が入れる校舎はない訳ですよ。
- 事務局 全ての児童が入れる校舎はありません。既存の校舎を活用しますが、増築しなければ全員が入れないということが予測されます。
- 会長 再編を行う場合、必ず増築がついてまわるということですか。
- 事務局 ケースにもよります。例えば、鴨島小学校にどこかの小学校が統合するとしても、ある程度は増築して、子どもたちが入れるスペースを作らないと統合できないということは十分にあり得ます。そこで、校区の話が出てくると思います。増築しなければならないのであれば、校区を分けて、この小学校にはこの地域の子どもを入れようという話が出てくるのではないかと。それによってどの程度の増築になるのかということになると思います。そのまま活用するというのは難しいです。
- 会長 既存校舎の活用となると、例えば、山川の場合、中心に位置するのは川田小学校になりますが、現在の児童数は77人で、そこに山川・美郷の全小学校を統合すると（平成30年度推計児童数で）400人程度の規模になります。常識的に考えると増築という状況ではありません。
- 事務局 あくまでも機械的に当てはめた資料なので、そこから現実的な話を、例えば先ほど出た4～5校を1校にすることが良いのかということなどを議論していただくことになると思います。
- 会長 実現可能なラインの模索ということで、本日の議論はよろしい

事務局

でしょうか。実際に機械的に当てはめると4～5校になりますので、それをどの程度の範囲で落ち着かせるのか。

委員の皆様方に基準を作ってください、その基準を事務局が緩和して（2学級の場合）18人以上とし、そして、先ほど緩和の条件を委員の皆様を確認させていただきました。

その条件が良いとするならば資料12ページの（2）の17種類があります。その中にはとんでもない組合せもあると思いますので、まずは、そのとんでもない組合せを除いていくことから始めるのも一つの方法かと思えますし、そのほかにもいろいろなルールを作るという方法もあるかと思えます。その方法については委員の皆様方で議論をしていただきたいと思います。

会長

以前にいただいた、第3回の資料8ページに「小学校配置図（半径2km 円）」というのがあります。このような資料も参考にしながら、基準を緩和するとどうなるのかという意見も言っていただけたらと思えます。

委員

私は緩和という部分については気にしていません。その年によって子どもの人数は変わってきますから。山川中学校の今年度の1年生は普通学級で69人です。県基準であれば70人までが2学級で、71人から3学級ですが、今年度も県立川島中学校の関係で、70人を超すのかどうか分からないという状況があり、最終的に69人になりました。このような状況になることはよくあります。県基準は36人から2学級ですので、（2学級の場合）18人以上という緩和は何も問題ないと思えます。流動的なものとして考えていかないと仕方がないと思えます。そこで問題になってくるのが、1学年に33人しかいないために1学級になった場合の影響が大きいことです。「2～3学級」が「2～4学級」になるのは、学校現場からするとそこまでの問題ではなく、1学級になることの方が問題です。複数学級にすることで議論が進んでいますし、教育現場からすると社会性を考えた場合に、最低でも2学級は欲しい、18人以上の2学級、最低でも36人以上は欲しいと思えます。それが、たまたまその年が33人になるというのは仕方がないと思えます。しかし、皆様の頭の中には、どのように通学するようになるのかということもあると思えますので、適正規模だけで話するのは難しいという気がします。私も常に第3回資料の8ページを見ながら考えています。基準をいろいろと考えていきますが、現実問題として、人間の生活の中で行うことですから、机上で計算しただけではうまくいかないと思えます。その整合性を合わせることの方が大事なかなと思えます。

- 委員 資料1 2ページの組合せ例で言いますと、組合せ例の（通し番号）1については、無理があると感じています。組合せ例の（通し番号）2であれば、中学校の校区とも概ね合致しており、事務局から提案のあったように児童数の基準を緩和すれば大丈夫ということですので、地域性等を加味しても一番現実的であると思います。適正規模だけを考えた場合には、今の中学校の校区で統合していくような方が良いのではないかと思います。通学距離とか既存の校舎の活用は別として、適正規模だけを考えたなら、これぐらいが妥当だと思います。
- 委員 既存の校舎を活用して再編を行う場合に、中心となる小学校に児童を受け入れられる（スペースなどの）条件があるのかが分からないことには、通学距離の問題にしても意味をなさないと思います。中心となる小学校の校舎には、何人程度なら入ることができる余力があるとか、グラウンドも適正に使用できるということがあってから、いろいろな条件を付け加えないと、後から増改築等ができないといつて、(結論が) ひっくり返ることになります。
- また、通学距離が長くなるのであれば、スクールバスを運行するのかどうかということが重要であり、スクールバスを運行するのであれば、少々は通学距離が長くなっても問題はないと思います。そうすると校区を分割しなくても問題ないと思いますので、その部分を決めていかないといけないと思います。
- そして、児童数はある程度の規模が必要だと思います。この際に本格的に行わないと、あの時にしておけば良かったというふうになり、そうすると余分にお金を使うようになります。それだったら集中的に行って、いかにしてデメリットを解消し、子どもたちにより良い教育環境を与えられるかということを考えた方が良いのではないかと思います。
- 会長 受け入れることができる小学校があまりないように思いますので、ある程度の状況が確認できてからの議論にしましょうか。
- 委員 中学校のことを切り離して考えていくということですが、中学校の統合を進めていくと、例えば、現在の市立川島中学校とか鴨島東中学校を小学校として利用することも考えられますが、その部分はまだ考えなくても良いのでしょうか。
- 事務局 前回の意見の中で、差し迫った問題になっているのは中学校ではなく小学校であり、小学校から議論を進めるという話でしたので、今回は小学校のみの資料をお示しさせていただきました。事務局としては、小学校と中学校の議論を切り離して考えるということではありません。(中学校を小学校として利用するとい

う) 委員の御意見のようなことも方法論として出てくることもありえますので、そうなれば中学校も一緒に議論しなければ難しいと思います。既存の校舎でどこまで受け入れができるのかというスペース的な問題も合わせてお示しして、総合的に議論していただく方がより良い議論ができるということでありましたら、そのような資料を準備させていただきたいと思います。また、次回以降の議論につなげるためにも、中学校についての御意見等がありましたら、いただきたいと思います。

会長

中学校のこともありますが、まずは、資料12ページに28種類の組合せ例がありますので、将来的なことを考えると、最終的にはこうした方が良いという内容になっていると思いますが、この組合せ例の中でも、ステップをどう踏んでいくのかは別にしまして、現在の段階ではこのように考えておいた方が良いのではないかというような組合せがありましたら、何かの指標を出して、出たものに対して議論していくようにしないと、何もない状態では討議もできません。この組合せ例の中で、一番実現可能なものを御協議いただいて、それから中学校としてどうなのか、自治体としてどうなのかという内容に入っていければと思いますが、どうでしょうか。

委員

校舎を全部建て替えるというような理想もあると思いますし、現実のことをかなり頭に入れて議論するというのもあると思います。この策定委員会はこちらで進めていくのですか。

会長

この策定委員会(の目的)は答申(を出すこと)ですから。

委員

その答申を理想で出すのか、より現実に近いもので出すのかで、話し合いの内容が大きく変わってきます。例えば、適正規模を優先して、適正配置を考えないというのであれば話は早いと思います。この資料のように、山川・美郷で1校にするというのは、理想論でなければできない。既存校舎を活用せずに、中心に新しく校舎を建てて、スクールバスを運行するようにしなければできないと思います。現実的なことをあまり無視するのも難しいと思いますが、教育現場としてネックになるのは1学年に1学級しかないということです。現実的なことを考えると、既存校舎を使いながらするのであれば、1学級になることもやむを得ないと思いますが、それでは小規模化の解消を目指していることに対して逆戻りになると思います。複数学級になるかどうかは大きな問題で、理想は絶対に複数学級を作ることですので、この資料のように山川・美郷で1校にすることもやむを得ないと思います。

会長

答申の場合、10～15年先を見据えたものになると思います

が、それだけではなく、それまでの道筋を決めるための話もしなければなりません。本来からは外れるかもしれませんが、委員の皆様の意見として理想だけではダメであるということ。例えば、1学年当たり1学級になっても仕方がないという特例も認めましょうというように、答申で出る部分と実際に行う部分はこのようになるという両輪が必要になると思います。

委員

以前の山川中学校の校舎でしたら、500人前後の規模で建てていましたので、空き教室はたくさんありましたが、新しい校舎では、例えば、市立川島中学校と山川中学校を一つに統合して山川中学校を使うとしても教室数が足りません。

市内の小学校は古い校舎がたくさんありますが、空き教室はたくさんあるのですか。例えば、川田小学校に空き教室はたくさんあるのですか。

事務局

(川田小学校は) もともと1学年当たり1学級の規模の学校でしたので、空き教室はありません。

委員

小学校は、ほとんど空き教室はないのですか。

教育現場が心配しているのは、現実的なことを考えた場合に、増改築等を行うと(教員の目が届かない)見えない部分が出てきて、学校が荒れてくるということにつながっているということです。実際の話も聞いています。

委員

以前は、特別支援学級はありませんでしたが、最近は2~3教室程度使います。今の段階で、どちらかの学校がどちらかの学校に統合されるのは難しいと思います。建て増しでプレハブのような物を作るのであれば大変です。

委員

プレハブではいけません。それだったら最初から新しい学校を建てるということを前提に協議を進めていかないと、体を成さないと思います。

委員

川島小学校と学島小学校はどちらも古く、どちらかに統合するとしても通学距離は遠くなりますが、市立川島中学校の校舎は新しく川島の中心にあります。将来の生徒数を考えると単独で3学級以上というのはとても無理なので、現在の中学校を単独のまま置いておくとは思えません。市立川島中学校の新しい校舎を将来的に川島の統合した小学校にして欲しいと思います。例えば、中心部に新しい小学校の校舎を建てて、小学校を統合するというのは理想論的な考え方になります。また、中学校を統合して、その空いた校舎に小学校を統合するというのは現実論として出てくると思います。

事務局

それぞれの地域の思い、地元の小学校・中学校だけは残して欲しいという思いはあると思います。しかし、それを追い求めて

そのままにすると、何も変わらないことになりますので、委員の皆様には非常に辛い議論をしていただくことになります。

この策定委員会では、理想論の話しをするのは良いですが、理想論だけでは難しいので、現実論の話もしましょう、現実論ではこうなりますが、理想論ではこうなりますということを併記しましょうというお話でしたが、そのような議論で良いのではないかと思います。

委員 新しい校舎を建設するという答申でも良いのではないのでしょうか。校舎を耐震改修しているということは、昭和56年以前の建築になりますので、時間が経てば建て替える時期が来ます。新しく建設すれば、そこから50年は大丈夫なので、市とすればプラスになると思います。これは策定委員会の答申ですから、委員の皆様がそういう結論になれば良いのではないのでしょうか。別に一つの案でなくても、理想論と現実論の両方を出せば良いのではないのでしょうか。

会長 そういう理想論の意見を盛り込んでも良いと思いますが、現実的な部分で、子どもの人数が減ってきているということ、市の財政が厳しいということがありますので、現実性のある部分も押さえていかないといけないと思います。現在の子どもの規模で校舎を新しく建てると、大きな規模になりますが、30年先になると子どもの数は半数になっているかもしれません。20～30年先のことを見据えたものは、もう少し人口が減っているリアルな資料がないと、委員の皆様も考えられないと思います。既存の校舎をうまく活用しながら、どのように一つにまとめていくのか、現実的な枠組みと道筋を押さえてから、このような考え方もあるというように、追加して書くような具体性のあるものにする方が、後で後悔しないのではないかと思います。

委員 市内の学校を全て回りました。新しい校舎もありますが、古いところは古いです。教室数が足りないために増築するのであれば、新しい校舎を建設した方が安くなるのではないかと思います。実際に子どもの人数が減ってきていますので、それを見据えて建てるというのも分かりますが、今の子どもたちにはきちんとしたものを建ててあげた方が良いのではないかという気持ちがあります。この計画が動き出すのは平成30年ぐらいからになると思いますので。

会長 統合するには教室数が足りないというお話でしたが、実際に小学校を新しく建てるとしても、その土地を確保することができるのかということが問題になると思います。

事務局 今回は、前回までの議論の中でどのようなシミュレーションが



ければ、現在のままで何も変わらないことになります。

会長 地域の住民の方の熱い思いを一心に受けて大変ですが、本日は忌憚のない意見を出していただきました。この議論を受けて、次回の資料を作っていただきたいと思います。

【日程5 その他】

会長 次に日程5のその他で、何かありませんでしょうか。  
直接関係なくても、このような話が出ているというようなことでも結構です。

委員 小学校のPTAの方とかが（学校再編に関して）心配しています。情報として市のホームページなどに資料や会議録を掲載してくれていますが、それとは別に学校からPTAに配布するような1枚ものの資料はできないものかと思います。

事務局 事務局でも、保護者に対する説明をどうするのかという話をしています。現在は（策定委員会で）議論を行っている最中ですので、途中経過の話が一人歩きをしては困りますから、ある程度煮詰まった段階で話をしていきたいということを、いろいろな場面でお話させていただいています。委員からの御要望の件につきましても、ある程度固まった段階で資料を作るのは可能だと思います。そのことにつきましては、会長とも協議をしながら検討したいと思います。

会長 その他に何かありますか。

（特に声なし）

会長 委員の皆様にはいろいろな御意見を出していただきましたので、今回は中学校を含めた形が見えてくるのではないかと思います。

【日程6 次回開催日程】

会長 日程6の次回の開催日程について事務局から説明をお願いします。

事務局 （資料26ページ）次回の開催日につきまして、会長、副会長と事前に協議させていただきまして、7月25日（水）の午後7時から川島庁舎2階大会議室でお願いいたします。

【日程7 閉会】

会長 それでは、本日の日程は全て終了いたしました。  
次回は佳境に入ってくると思いますので、忌憚のない御意見を  
お願いできたらと思います。本日はありがとうございました。